



広報 じぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

日本のまんなか 水と緑と いで湯の街 渋川市

4.1

2017(平成29年)

No.267

主な
内容

- 平成29年度予算が決まりました 2
「渋川市ふるさと応援寄附金」について 10

- 空家の活用・解体に補助します 8
平成29年度各種予防接種について 23

平成29年度予算が決まりました 子どもの健やかな成長を支援し 活力あるまちづくりを進める 総額617億円



子育て支援の拠点となる渋川すこやかプラザ

平成29年度の一般会計の予算額は、333億1200万円で、前年度比1.9%の増額となりました。また、各特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は、616億9199万円で、前年度比0.7%の増額となりました。

本年度は、本市独自の少子化・人口減少対策を昨年度よりもさらに推し進め、学校給食費を完全無料化し、渋川総合病院の跡地に整備した渋川すこやかプラザを開設します。また、スポーツを通じた市民の健康づくりを推進するため、市民主体で設立される「しぶかわスポーツクラブ」を支援。「子育てするなら渋川市」を合言葉に、子どもの健やかな成長を支援するまち、住み続けたいまちを目指します。

一般会計

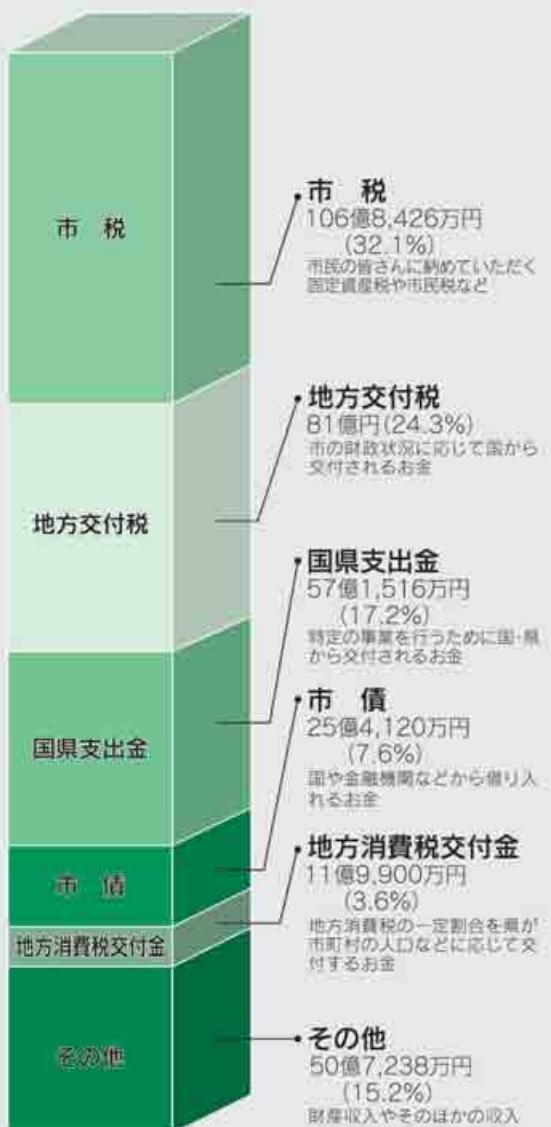
一般会計の歳入では、個人市民税が給与所得者の所得割額の増額や退職などの特別徴収額の増額が見込ること、法人市民税が企業業績の伸びが徐々に回復傾向にあることから、市税全体で前年度(105億8054万円)を1.0%上回る106億8426万円を見込んでいます。一方、国から交付される地方交付税は、市町村合併以降、本市に適用されていた普通交付税の「特例措置」が、昨年度から5年間かけて段階的に縮減していくため、前年度(85億円)を4.7%下回る81億円。また、市債は、現在施工中の総合公園陸上競技場の改修を進めるなどのため、前年度(24億6560万円)から3.1%増となる25億4120万円を見込んでいます。歳出では、民生費が118億2826万円(前年度比2.5%増)で最も多く、次いで、総務費が46億7502万円(同20.7%増)、教育費が36億5886万円(同14.8%減)、公債費が35億9508万円(同4.7%増)、土木費が31億6771万円(同11.3%増)などとなっています。

※主要な事業は4~5ページをご覧ください。

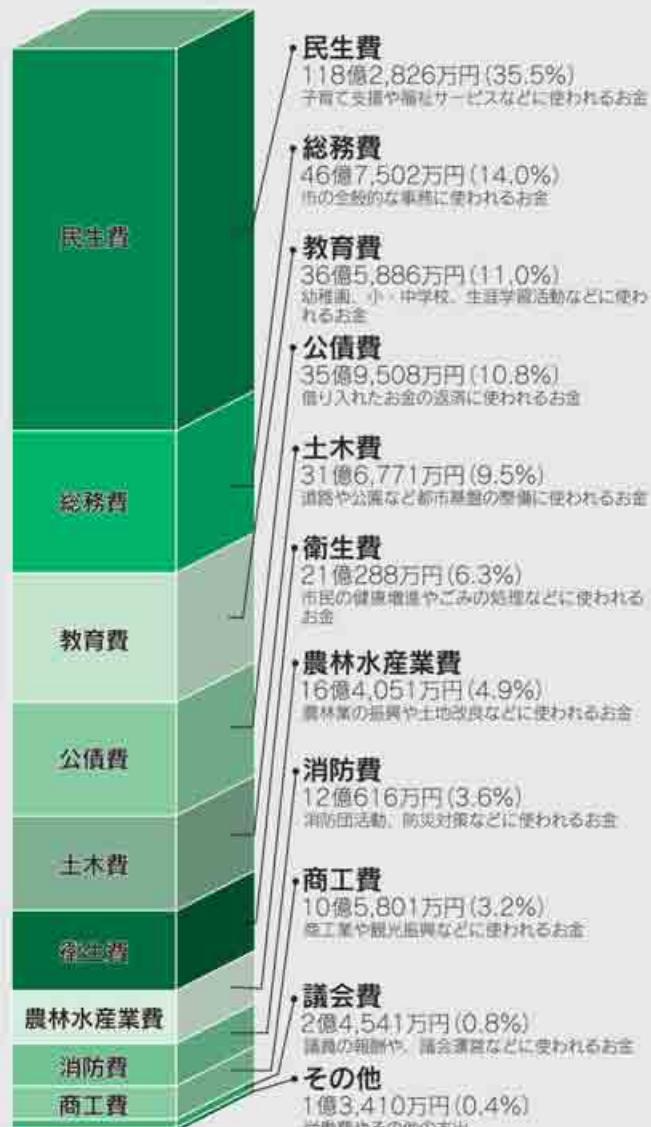
一般会計

333億1,200万円(対前年度比1.9%増)

〈歳入〉333億1,200万円



〈歳出〉333億1,200万円



特別会計

合計251億8,917万円(対前年度比2.2%減)

| 会計名 | 予算額 | 前年度対比 | 会計名 | 予算額 | 前年度対比 | |
|-------------|------------|-------------|-----------------|----------------|---------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 114億713万円 | -1.8% | 伊香保温泉観光施設事業特別会計 | 1億1,097万円 | -1.9% | |
| 内訳 | 事業勘定 | 112億6,964万円 | -1.8% | 小野上温泉事業特別会計 | 3,902万円 | +11.1% |
| | 診療施設勘定 | 1億3,749万円 | -1.8% | 交流促進センター事業特別会計 | 2,572万円 | +259.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9億8,985万円 | +3.2% | 下水道事業特別会計 | 25億3,213万円 | +4.0% | |
| 介護保険特別会計 | 85億6,078万円 | +2.7% | 農業集落排水事業特別会計 | 14億8,180万円 | -20.7% | |
| 農産物直売事業特別会計 | 322万円 | -25.5% | 個別排水処理事業特別会計 | 3,855万円 | +2.4% | |

水道事業会計

合計31億9,082万円(対前年度比13.6%増)

| 支出別の内訳 | 予算額 | 前年度対比 | 支出別の内訳 | 予算額 | 前年度対比 |
|--------|------------|--------|--------|------------|--------|
| 収益的支出 | 18億1,978万円 | +11.9% | 資本的支出 | 13億7,104万円 | +16.0% |

重点項目

- 1総合計画重点プロジェクトの推進
 - (1)観光ネットワークの創出
 - (2)中心市街地の活性化
 - (3)道路・橋りょう整備の推進
- 2重点基本施策の推進
 - (1)人口減少対策の推進
 - (2)地域医療の充実

- (3)スポーツの振興による地域活性化
- 3渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
 - (1)「しごと」づくり
 - (2)「ひと」の流れづくり
 - (3)結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり
 - (4)「まち」づくり

3 渋川市まち・ひと・しごと総合戦略の推進

(1)「しごと」づくり

本市の特性を生かした産業振興で雇用の創出につなげ、地域経済の活性化を図ります。

◎意欲ある農業者などが行う産地強化を支援する「産地パワーアップ事業」…

.....5,731万円

○市内企業が各種展示会などへ出展する費用の一部を補助する「優良企業誘致促進事業」.....592万円

(2)「ひと」の流れづくり

若者や子育て世代をはじめとする幅広い世代の移住・定住を促進します。

◎動画プラットフォームを活用したシティプロモーションを実施する「渋川市PR動画情報発信事業」…

.....2,739万円

◎観光名所を走るトレイルラン大会を実施して交流人口の拡大を図る「(仮称)渋川伊香保温泉トレイルラン大会実施事業」.....556万円

◇住宅のリフォーム費用を最大10万円助成する「住宅リフォーム促進事業」.....1,000万円

◇住宅を取得して市外から転入する人に助成をする「移住者住宅支援事業」.....1,530万円

(3)結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり

結婚から子どもの教育まで、切れ目のない総合的な子育て支援を行い、子どもを生み育てる場として選ばれるまちを目指します。



○赤城地区の共同調理場および北橘地区の自校式調理場を再編し、新たに共同調理場を新設する「学校給食調理場再編整備事業」.....4,527万円

○就学する前の子どもの発達相談と発達支援教室を実施する「すこやか子育て発達支援事業」.....176万円

○病児・病後児保育を実施する民間施設へ運営費を補助する「病児保育事業」.....1,316万円

◇渋川南小と渋川西小にエアコンを設置する「小学校空調機器整備事業」(平成28年度3月補正対応)…

.....1億1,182万円

注目ポイント



◎学校給食費の完全無料化

子育て世代の経済的負担をより一層軽減するため、学校給食費をすべて無料とします。

なお、28年度は、学校給食費の約30%を市が負担、さらに第3子以降は無料としていました。

◎渋川すこやかプラザの開設

プラザ内に子育て支援総合センター(子育て総合窓口、子育て支援センター、屋内遊具施設、ファミリー・サポート・センター)を設置し、同建物内の福祉専門学校との連携、就労情報の提供などとあわせ、子育てを効果的に支援します。

(4)「まち」づくり

地域の拠点施設の活性化と防災の強化、道路・公共交通等の都市基盤整備などを進め、時代に即した活力ある安全・安心なまちを目指します。

○居住機能と都市機能の立地を誘導し、まちのまとまりを形成する「立地適正化計画策定事業」…

.....1,231万円

○統一的な基準による財務書類などの効果的な活用を図る「地方公会計推進事業」.....343万円

○防災および行政の

拠点となる庁舎の長寿命化と適正な維持管理を図る「庁舎管理事業(本庁舎および第二庁舎改修など)」.....
.....3億8,094万円



◇市の南部地域の振興を図るために整備計画を作成する「JR八木原駅周辺整備事業」.....2,346万円

平成29年度予算の主な事業

—3つの重点項目ごとに主な事業を紹介します—

○=新規事業 ○=拡充事業 ◇=継続事業

1 総合計画重点プロジェクトの推進

(1)観光ネットワークの創出

伊香保温泉を核にして、観光農園と連携した観光周遊ルートを活用し、交流人口の拡大と地域産業の振興を図ります。

○交通事業者などと連携して行う「地域資源を活用する観光周遊ルート創出推進事業」………24万円



- ◇空撮動画の活用などにより国内外からの誘客を促進する「観光宣伝実施事業」………611万円
- ◇観光イベントなどの宣伝経費に補助する「観光PR推進事業」………1,800万円
- ◇観光を取り巻く情勢の変化に適応するための「観光基本計画策定事業」………67万円

(2)中心市街地の活性化

商工団体等と連携を図りながら、空き店舗解消に向けた出店者への助成を行うとともに、渋川駅利用者の利便性の向上と地域の活性化を図るために、新たに駅の東側に送迎ロータリーや駐車場などを整備します。

○中心市街地のさらなる活性化を目指す「中心市街

地活性化プラン策定事業」……………932万円

○渋川駅における鉄道利用者の利便性向上を図る「渋川駅東側広場整備事業」……………861万円

◇渋川駅前通りの空き店舗活用に助成を行う「空き店舗活用にぎわい創出推進事業」……………2,696万円

(3)道路・橋りょう整備の推進

社会インフラの安全性を確保するための点検や補修を行うほか、生活に身近な道路の整備を進めます。

○横堀下宿地内から横堀東、石本地内に通じる道路を拡幅する「市道4-4224号線道路改良事業(横堀地内)」……………985万円

◇関越道をまたぐ道路橋など約230カ所を点検する「橋りょう維持補修事業」……………1億6,534万円

◇(主)高崎渋川線バイパスと交差する市道三国線の道路改良を行う「(主)高崎渋川線バイパス関連市道整備事業」……………1億83万円



2 重点基本施策の推進

(1)人口減少対策の推進

市人口ビジョンにおいて目標としている2040年での人口約7万人の確保を目指し、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少対策に取り組みます。

(2)地域医療の充実

市民の皆さんができるよう、関係機関と協力しながら、地域医療体制を充実させます。

○渋川地区医師会と連携し、在宅医療と介護の一体的な相談支援を行う「在宅医療・介護連携推進事業」(介護保険特別会計で実施)……………1,414万円

◇看護師の安定的な確保を目的として奨学金を貸与する「看護師修学資金貸与事業」……………930万円

(3)スポーツの振興による地域活性化

体育施設の整備や、市民が主体となって運営するスポーツクラブの支援など、市民の皆さんができるよう親しむ機会を提供します。

○市民の健康づくりやスポーツ振興を図るための、市民主体のクラブ設立を支援する「総合型スポーツクラブ支援事業」……………581万円

◇陸上トラック、フィールド、観客席を全面改修する「総合公園陸上競技場改修事業」……………4億110万円

◇小学校における体育活動全般を支援する「小学校体育授業スポーツコーディネーター派遣事業」……………750万円

◇中学校運動部活動への指導者派遣やトップアスリートによる講習を行う「スポーツ指導者派遣事業」……………412万円



問い合わせ先：本財政課(☎2414)

春のお出掛け情報

第4回前橋・渋川シティマラソン

とき 4月23日(日)

2,000人ものランナーが、駅前市役所通りやスカイテルメ前など、市内各所を駆け抜けます。ランナーが近くを通過する際は、ぜひ温かい声援を送ってください。

なお、マラソン開催に伴い、大会当日は市内広範囲で交通規制が掛かります。今回の広報と一緒に、「交通規制のお知らせ」を渋川地区は毎戸配布、その他の地区は回覧にて配布しました。また、市ホームページ内、「第4回前橋・渋川シティマラソンを開催します」のページからも閲覧、ダウンロードできます。

「交通規制のお知らせ」には、通行止めの区間や、う回路などの案内が書いてありますので、当日車を利用する人は、ぜひご覧ください。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

問い合わせ先 本スポーツ課(☎2241)



ランナーにぜひ声援を!

小野上温泉まつり

とき 4月29日(祝)

時間 午前9時30分～午後4時

ところ 小野上温泉センター駐車場ほか

内容 郷土芸能公演、山車の巡行、歌謡ショー、カラオケのど自慢大会、お楽しみ抽選会、農産物・神津島の海産物・花木等の販売、そば打ち体験、フリーマーケット、ポン菓子・そば無料配布など

※小野上温泉センターを午前9時～午後6時まで無料開放します(受付は5時30分まで)。

問い合わせ先 観光課(☎22873)

第16回白井宿八重ざくら祭り

とき 4月23日(日)



〈武者行列〉

時間 午前10時30分～正午

ところ 白井宿

内容 歴史的町並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた八重桜が咲き誇るなか、地元住民や公募で集まった人たちなどが戦国時代の武者姿で練り歩きます

※雨天の場合は、中止になることがあります。

問い合わせ先 観光課(☎22873)

〈六斎市〉

時間 午前9時～午後3時

ところ 白井宿

内容 農産物、特産品などの販売

問い合わせ先 しぶかわ商工会(☎22845)

〈三国脇往還白井宿第25回彌醉の句会〉

時間 ▷参加受付=午前9時～10時(投句は午前11時まで) ▷詠草集配布=午後0時30分

▷アトラクション(フルート二重奏)=午後1時～1時50分 ▷表彰式=午後2時～3時

ところ 子持老人福祉センター

参加料 1,000円

問い合わせ先 生涯学習課(☎22500)

〈駐車場について〉

「①子持行政センター」「②子持ふれあい公園」「③道の駅こもち」「④渋川医療センター」の各所に駐車スペースを設けます。晴天時などは大変混雑しますので、公共交通機関やシャトルバス(①～②～③間)を利用してください。また、近隣店舗などへの駐車は控えてください。



大賞作品は白井宿の句碑になります。

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(木)~15日(土)

本市民生活課
TEL 02463

年間スローガン よくみよう 車のあとに またくるま

サブスローガン ゆずり合う 心の絆で 事故をゼロ。

〈運動の基本〉

子どもと高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～

【子ども】 道路を横断するときは、左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はやめましょう。また、道路では遊ばないようにしましょう。

【高齢者】 適性検査や高齢者講習などで自分の現在の運転技能を理解し、技能に応じた運転を心掛けましょう。

【運転者】 子どもや高齢者を見掛けたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子どもや高齢者の安全を守る運転をしましょう。

運動重点項目

①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



橋小学校交通安全教室

●自転車は、車両であると再認識をし、一時停止や信号などの交通ルールを厳守しましょう。また事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●運転する場合や助手席・後部座席に乗車する場合は、シートベルトを正しく着用しましょう。
●幼児・児童を同乗させるときは、子どもの発育に応じたチャイルドシートやジュニアシートを正しく使用しましょう。

③飲酒運転の根絶

●飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という固い決意を持ちましょう。

●グループで飲酒する場合は、「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

高齢者運転免許証自主返納支援制度

この制度は、高齢者の交通安全対策として、65歳以上の市民を対象に、運転免許証の自主返納を進めるとともに、返納後の移動手段として、路線バスなどの公共交通の利用促進を図るものです。

■支援内容

▷バスカードなどの贈呈=バスカードやタクシー

利用券など(5,000円相当)の中から、一つを贈呈します。

■運転免許証の返納および支援制度の申請手続先
渋川警察署交通課(TEL 0110)

■支援制度についての問い合わせ先
本市民生活課交通係(TEL 02463)

空家活用支援事業補助金・空家解体事業補助金

空家の活用・解体に補助をします

問い合わせ先
■建築住宅課(TEL 2072)

市では、空家の活用・解体費用の一部を補助します。空家をどうにかしたいと思っている人は、この機会に制度の利用をご検討ください。

〈空家活用支援事業補助金〉

空家を住宅としてリフォームする場合に、その費用の一部を補助します。

対象者 ①空家の所有者(個人に限ります)
②空家を取得し、居住する目的でリフォームする人

対象建物 個人が所有し、一年以上空家になっているもので、次のいずれかに該当するものの①住宅 ②併用住宅の住宅部分

条件 次の全てに該当するもの ①市内の事業者に発注するリフォーム ②マンション、長屋住宅、および賃貸住宅でないもの ③申請者およびその世帯全員が市税を滞納していないこと ④空家解体事業補助金を受けていないこと ⑤完了実績報告書を平成30年3月15日までに提出できること ⑥過去にこの制度を利用していないこと ⑦工事着手前(着工前)であること

補助額 20万円以上の補助対象リフォーム費用に対し10分の1を補助。ただし限度額は30万円

加算額 次のいずれかに該当する場合は、補助額に10万円加算します。ただし、複数該当しても10万円です ①市外転入者 ②若者夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の世帯) ③子育て世帯(18歳未満の子供を扶養している世帯)

申込方法 申請書(■建築住宅課にあります)に必要書類を添えて、建築住宅課に提出してください

※申請書は市ホームページからも印刷できます。

申込期間 4月3日(月)から

※予算終了次第締め切り。



〈空家解体事業補助金〉



空家の解体工事費の一部を補助します。

対象者 ①空家の所有者 ②空家の所有者の相続人 ③①または②の者から同意を得た人

対象建物 個人が所有し、一年以上空家のもの

条件 次の全てに該当するもの ①市内の事業者に発注する解体工事 ②空家に所有権以外の権利が設定されていないもの ③公共事業による解体でないもの ④空家の全部を解体するもの ⑤申請者およびその世帯全員が市税を滞納していないこと ⑥空家活用支援事業補助金を受けていないこと ⑦完了実績報告書を平成30年3月15日までに提出できること ⑧工事着手前(着工前)であること

補助額 20万円以上の解体工事に対し10分の1を補助。ただし限度額は20万円

加算額 次のいずれかに該当する場合は、補助額に10万円加算します。ただし、複数該当しても10万円です ①昭和56年5月31日以前に建築されたもの ②地震災害時に通行を確保する必要がある道路に面するもの ③1年以内に購入したもの ④接道状況の悪い敷地にあるもの

申込方法 申請書(■建築住宅課にあります)に必要書類を添えて建築住宅課に提出してください

※申請書は市ホームページからも印刷できます。

申込期間 4月3日(月)から

※予算終了次第締め切り。

住宅リフォーム促進事業補助金

住宅のリフォームに補助をします

住宅のリフォーム費用の一部を補助します。

対象者 本市に住民登録をしている個人

対象住宅 自己が居住する個人住宅(併用住宅の住宅部分を含む)

条件 次の全てに該当するもの ①市内の事業者に発注するリフォーム ②賃貸住宅、給与住宅、別荘および売買などの営利目的でないもの ③申請者およびその世帯全員が市税を滞納していないこと ④過去にこの制度を利用していないこと ⑤完了実績報告書を平成30年3月15日までに提出できること ⑥工事着手前(着工前)であること

補助額 20万円以上の補助対象リフォーム費用に対し10分の1を補助。ただし、限度額は10万円

申込方法 申請書(建築住宅課にあります)に必要書類を添えて、建築住宅課に提出してください

※申請書は市ホームページからも印刷できます。

申込期間 4月3日(月)から

※予算終了次第締め切り。

対象となるリフォームまたは、必要書類などに関しての問い合わせは、建築住宅課(☎2072)へ。



移住者住宅支援事業助成金

渋川市に移住する人を支援します

市内に住宅を取得して市外から転入する人に助成金を交付します。

対象者 住宅を取得して市外から転入する個人

対象住宅 次の全てに該当するもの ①玄関、台所、便所、浴室を有する床面積の合計が50m²以上の住宅 ②耐震基準を満たしている住宅 ③建築基準法に適合している住宅

条件 ①住宅を購入した場合は、売買契約が平成28年4月1日以降のもの ②申請者およびその世帯全員が市区町村税(転入直前のもの)を滞納していないこと ③住民登録をしてから1年以内

助成額 20万円

加算額 次のどちらかに該当する場合は、助成額に10万円加算します。ただし、複数該当しても10万円です ①若者夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の世帯) ②子育て世帯(18歳未満の子供を扶養している世帯)

申込方法 申請書(建築住宅課にあります)に必要書類を添えて、建築住宅課に提出してください

※申請書は市ホームページからも印刷できます。

申込期間 4月3日(月)から

※予算終了次第締め切り。

必要書類などに関しての問い合わせは、建築住宅課(☎2072)へ。



「渋川市ふるさと応援寄附金」の寄附と活用状況

全国の皆さんからいただいた寄附を有効に活用します

全国の皆さんから、本市のまちづくりを応援する寄附金「渋川市ふるさと応援寄附金」が寄せられました。

ふるさと応援寄附金は、寄附者の意向に沿って、まち・ひと、しごと創生総合戦略の施策など、市が重点的に推進する事業に活用します。

平成28年に寄せられた寄附金は、平成29年度の施策に活用します。寄附状況と活用施策は次のとおりです。

(平成28年1月～12月)

△寄附件数＝2156件
△寄附総額＝1億6952万2745円

寄附金の状況

寄附金の活用先

①「中心市街地の活性化」および「地域産業の振興・活性化」(中心市街地の活性化、農業振興、中小企業の支援など)＝5114万4000円
②「少子化対策・子育て環境の充実」(結婚、妊娠、出産、子育て支援など)＝3010万9000円
③「自然環境の保全」(環境対策の推進など)＝2430万2000円
④「道路・橋りょう整備の推進」および「活力ある安全・安心な地域づくり」(暮らしを支える社会基盤整備など)＝2405万3000円
⑤「観光ネットワークの創出」お



より「交流人口の拡大、移住定住の促進」(観光の推進、市民の市内定着・回帰の推進など)＝2246万円
⑥「健康・福祉の充実」および「病予防の充実」(予防接種、各種検診など)＝917万8000円
⑦「教育・文化・スポーツの振興」(教育環境の充実、地域文化やスポーツの振興など)＝827万6745円

問い合わせ先 本事務管理課
(022)2320

※ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の詳しい内容については、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)で確認することができます。

求書が届いたら、必要書類を持参して渋川年金事務所で手続きをしてください。

対象者 65歳以上の人で、年金を受け取るために必要な期間が10年以上25年未満の人

詳しくは、渋川年金事務所(022)1613または「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)へ。

年金を受け取るために必要な期間が短縮されました

国民年金法などの一部改正で、年金を受け取るために必要な期間が25年から10年に短縮されました。これにより、今まで年金を受けることができなかつた人も年金が受給できる可能性があります。

対象者には平成29年7月までの間に、日本年金機構から年金請求書が順次送付されます。年金請

求書が届いたら、必要書類を持参して渋川年金事務所で手続きをしてください。

対象者 65歳以上の人で、年金を受け取るために必要な期間が10年以上25年未満の人

詳しくは、渋川年金事務所(022)1613または「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)へ。

教育総務課からのお知らせ

市教育委員会では、今後10年間の学校の再編統合の指針となる「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」を策定しました。この方針では、「より良い教育環境の実現」と「地域の合意形成」の二つの考え方に基づいて再編統合に取り組むとしています。一つ目の「より良い教育環境の実現」とは、児童生徒の望ましい教育環境を整えるために、小学

渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針を策定

校では複式学級にならないよう、中学校では学年単学級が発生しないように、可能な範囲で一定の学校規模を確保することです。

市教育委員会では、今後、二つ目の「地域の合意形成」とは、地域の理解や協力を得るために、保護者や地域住民へ情報提供を行なう、地域の意見を尊重することです。

また、再編統合を進めるに当たり、統合後の支援として、児

観光課からのお知らせ

市では、観光振興の指針となる「第二次渋川市観光基本計画」を策定します。地域の皆さんとともに観光振興を考えしていくため、観光基本計画策定委員会の委員を募集します。

募集人数 2人以内

任期 委嘱の日から計画が策定されるまで(平成30年3月末を予定)

会議 5回程度開催予定

※委員の氏名や発言内容について公表する場合があります。

応募資格 応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

①市内に住所を有し、長期的に

居住する見込みのある人
②市の観光振興に関心を持つ人
③国および地方公共団体の議員または常勤職員でない人
④市他の附属機関等の委員でない人
⑤原則平日の昼間に開催される会議に出席できる人

8501・石原80・**■**22132.
Ekankou@city.shibukawa.lg.jp

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※応募書類は返却しません。

応募期限 4月21日(金)必着

選考結果など 提出された書類の審査による選考の上、結果を

本人に文書により通知します。
その他 会議に出席された場合は、市の規定に基づき、報酬を支給します

問い合わせ先 観光課(**■**2228
73)

平成29年度の奨学生を募集します

対象者 市内に1年以上住んでいる学生で、就学の意欲と能力を持ちながら、経済的理由によって就学が困難な人

※他の制度による奨学生との併用が可能です。

貸与月額 ▷高等学校など=1万円以内 ▷高等専門学校=1万5,000円以内 ▷大学、短期大学

など=3万5,000円以内

申込方法 申請用紙(**■**教育総務課にあります)に必要事項を記入し、教育総務課へ

※申請用紙は、市ホームページからも印刷できます。

問い合わせ先 教育総務課(**■**22076)

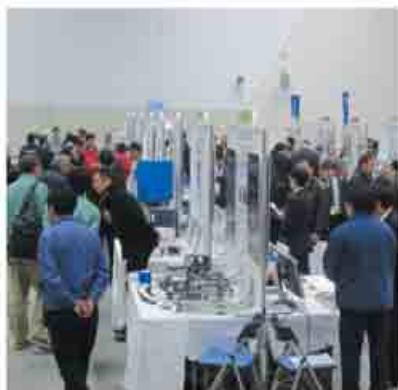
申込期限 5月2日(火)まで

展示会等出展支援補助金

対象事業 国内外の展示会などで補助対象者が自ら出展するもの
申請受付期間 4月3日(月)から
先着順で受付
※予算が無くなり次第終了。

市では、製品もしくは技術開発または製品の製造を行つている市内の中小企業者が、新たな販路開拓するために展示会などを出展する経費を助成します。これまで展示会などに出展経験のない企業者は、ぜひ、活用ください。

は対象外。



企業の販路開拓を応援します／出展小間料などの一部を補助

詳しくは、**商工振興課(☎22)**2596へ。

| | |
|----------------------|---------------|
| 対象経費 | ①小間料およびブース賃借料 |
| 補助金額 | ②出展負担金 ③展示装飾品 |
| 出展対象経費の2分の1の額で上限10万円 | |

渋川市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金

市では、県と連携して、中小企業の皆さんのが「新技術」や「新製品」の開発を支援するため、研究開発費の一部を補助しています。

補助対象事業 中小企業者が自ら行うものづくりに係る新技術・新製品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるもの

補助限度額 80万円(補助額)

事業費 企業負担額20万円

対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業者で、表1の業種別に資本金または従業員規模

募集期間 4月3日(月)～5月12日(金)

問い合わせ先 商工振興課(☎22)2596または、県工業振興課

※郵送は不可。

申請方法 申請書(商工振興課)に必要書類を添えて商工振興課に提出

のいずれか一方を満たしているもの。また、個人事業者や組合なども中小企業者に該当します。※ただし、一定数以上の株を大企業が所有する場合など、対象とならない場合があります。

中小企業者の開発を支援します

課技術開発係(☎027-22613352)

(表1) 業種別補助対象表

| 主たる事業として営んでいる業種 | 資本金・従業員規模 |
|-----------------|--------------------|
| 製造業、建設業、運輸業 | 3億円以下または300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下または100人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下または100人以下 |
| 小売業 | 5,000万円以下または50人以下 |
| その他の業種(上記以外) | 3億円以下または300人以下 |

市内で一定規模の土砂等の埋立て等をする場合は市長の許可が必要です

市では、土砂等の埋立て等による土壤の汚染や災害の発生を未然に防ぐため、「渋川市土砂等による埋立て等の規制に関する条例」を制定しています。

500m³以上3,000m³未満の埋立て等を行ううとする事業者は、埋立て等を行う区域ごとに事前に申請し、市長の許可を受ける必要があります。手続

きを怠ると罰則を受けることがあります。なお、3,000m³以上の埋立て等を行うときは、県知事の許可を受ける必要があります。

詳しくは、**環境課(☎2114)**へ。

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)にも掲載しています。

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

■定置用リチウムイオン蓄電池
補助金額
(上限7万円)
1
+
当たり2万円
満たす人

■住宅用太陽光発電システム
対象者
の屋根へ対象システムを設置するため、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

■住宅用太陽光発電システム
対象者
自ら居住する既築住宅の屋根へ対象システムを設置した人で、共通事項の要件を全て満たす人

補助金額
5000円(上限7万円)
1
+
当たり1万
満たす人

■住宅用太陽光発電システム
対象者
自ら居住する新築・既築住宅の屋根に設置した住宅用太陽光発電システムで発電した電気を蓄電し、使用するために設置する定置用リチウムイオン蓄電池システムを設置した人。または、あらかじめ当該システムが設置された住宅を購入した人で、共通事項の要件を全て満たす人

〔共通事項〕

要件 ①本市に住民登録があり、市税を完納している人 ②対象システムの設置費用を負担した人
申請期限 ③電力会社と電力受給契約を締結し、売電を開始している人
その他 申請書は、市ホームページまで詳しくは、市ホームページへ。
たは本環境課(☎222114)へ。

定置用リチウムイオン蓄電池システムも対象になります

平成29年度の農作業労賃標準額

今年度の農作業労賃標準額が、別表2のとおり決まりました。これは、あくまでも作業労賃の目安となる額で、農地条件、作業の難易度などで異なります。実際の賃金は、それらを勘案して当事者間で決めてください。

最近、管理耕作ができず、草が繁茂している農地が見受けられます。自分で草刈りや除草などができる場合は、この標準額を参考にして依頼してください。

詳しくは、市農業委員会事務局(☎222920)へ。

(別表2) 平成29年度の農作業労賃標準額

■臨時雇用賃金

| 作業名 | 単位 | 標準額 | 付記 |
|-----------------------------------------|--------|--------|--------------|
| 農作業全般(田植え、稻刈り、麦刈り、こんにゃく・野菜など植付け、収穫、草刈り) | 1時間当たり | 770円から | 労働条件により異なります |

■農作業請負料金

| 作業名 | 単位 | 標準額 | 付記 |
|---------------|---------|----------|-----------------------------------------|
| 代かき | 10a当たり | 1万円 | 整地作業は別料金 |
| 畦畔塗り | 1m当たり | 80円 | |
| 機械田植え | 10a当たり | 9,000円 | 植付のみ |
| 育苗代 | 1箱当たり | 750円 | 中苗(芽出しは440円) |
| 刈り取り(水稻) | 10a当たり | 1万8,000円 | |
| 〃(麦) | 10a当たり | 1万8,000円 | 結束・倒伏は割増(コンバイン) |
| 〃(大豆) | | 1万5,000円 | |
| 乾燥(水稻) | | 1,000円 | |
| もみすり調整(水稻) | 60kg当たり | 1,000円 | |
| 乾燥・調整(麦) | | 1,500円 | |
| 麦まき一式 | | 1万8,000円 | 種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧) |
| ロータリー(耕耘) | | 8,500円 | 1回(2回以上は割増) |
| ブラウ(すき耕) | | 8,500円 | |
| 桑抜根 | 10a当たり | 3万5,000円 | 抜根のみ(抜根処理すると18万5,000円・連搬距離や処理量により異なります) |
| サブソイラー | | 8,500円 | クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm) |
| 遊休農地管理 | | 3万円 | 耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回) |
| 運搬費(もみ・玄米) | 1回 | 2,500円 | 軽トラック |
| 緑肥チップ(シュレッダー) | 10a当たり | 6,000円 | |
| コンバイン回送 | 1回 | 3,240円 | |

(別表3) 平成28年に締結(公告)された農地の賃借料

| 部門 | 締結(公告)された地域 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----------------|-------------|----------|----------|--------|
| 田の部(水稻) | 渋川・伊香保地区 | 8,300円 | 8,500円 | 5,000円 |
| | 小野上・子持地区 | 1万1,000円 | 1万8,800円 | 4,358円 |
| | 赤城・北橘地区 | 1万300円 | 1万5,000円 | 5,000円 |
| 畑の部(こんにゃく、野菜など) | 渋川・伊香保地区 | 8,700円 | 1万4,463円 | 5,000円 |
| | 小野上・子持地区 | 1万3,700円 | 2万5,840円 | 5,000円 |
| | 赤城・北橘地区 | 1万4,300円 | 2万円 | 5,000円 |

*平均額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

*賃借料の設定は、農地の状況・条件など考慮の上、当事者間で協議して決めてください。

農地の賃借料情報

昨年1月～12月の間に締結(公告)された賃貸借の10アール当たりの賃借料水準は、別表3のとおりです。農地の賃貸借契約の目安として、活用してください。詳しくは、市農業委員会事務局(☎222920)へ。

渋川ほっと

ずっと大好きな音楽を
多くの人に届けるために…

「バンドザ・岳。小野上が誇る十二ヶ岳からバンド名を付けたんだよ」と、柔和な笑顔で話してくれた小野實さん。リーダーを務めるバンド活動の傍ら、渋川文化協会の器楽部会会長や小野上地区文化フェスティバル実行委員長なども務めています。

小野さんがバンドを結成したのは昭和46年。結成から5、6年で、メンバーの仕事が忙しいなどの理由から一時活動休止しましたが、平成22年10月から活動再開し、現在の編成となつたそうです。

高校生の時はコーラス。大学生からは吹奏楽を。音楽の素晴らしさに魅せられ、好きが高じて今も音楽を通じ地域を盛り上げている小野さん。「小野上地区

文化フェスティバルでは、司会もしつつ自分たちも演奏するから大変だつたよ」と、はにかみながら語る様子からは、委員長として、小野上地区を活気付けるのに一生懸命だということがひしひしと伝わってきます。

「音楽の良さは、聴いているところはつ」とできること。どんなに忙しい中でも、聴く時間は確保したい」と、心から音楽を愛している小野さん。

最後に今後の目標を伺うと、「バンドで演奏できるレパートリーが20～30曲くらい。演奏できる曲やジャンルをもっと増やして、自分たちのコンサートを開けたらいいな」と、穏やかな語り口の中に、情熱を込めて語つてくれました。



小野 實さん
(小野子・69歳)

小野さんの担当はアルト・サックスとソプラノ・サックス。バンド結成時から使用しているソプラノ・サックスは宝物です。

市立図書館
おすすめ

絶対おもしろい！イヲオシ本☆

4回掲載/第1回
市立図書館

「車夫」1・2巻(いとうみく／小峰書店刊) 中学生以上向け

17歳のある日、突然両親がいなくなったら。通っている高校から、授業料滞納の督促状が届いたら。大好きな陸上部を辞めざるを得ないとしたら。この本の主人公・吉瀬走が自分だったら。あるいは走が身近にいたとしたら、何ができるだろうか、と思います。

舞台は、下町の風情と人情が今も息づく浅草。「車夫」とは、人力車をひく人のことです。高校を中退し、陸上部の先輩・前平に紹介されて「力車屋」の車夫となった走を中心に、力車屋の人たちと、人力車のお客さんたち、さまざまな視点から物語は進みます。親の再婚を素直に喜べない中学生の乃亜。リストラされても故郷に帰れない33歳の増岡。40年連れ添った妻が余命半年と宣告された成美。さまざまな悲しみと後悔を抱えた人たちが、やはり人生の痛みを知る走の引く人力車に乗つたことで、自分の足で前へと進み始めます。

4月1日の今日、新しい学校、新しい会社など、新しい場所で生活を始める人も多いでしょう。希望どおりの進路に進む人がいる一方で、走のように、異なる道を行く人もいるかもしれません。「現実って、物語なんかよりずっと過酷ですよ、ホントのとこ」「でも、現実を受け入れた人間って強いでしょ。いや、強いと思うんです」(抜粋)

人力車に乗って見る桜は、これまで見たどの桜よりも華やかで圧倒的だと、登場人物の一人は言

います。どんな道にも、必ず美しい桜は咲く。桜の季節に、ぜひ読んでいただきたい一冊です。



情報ばっつくす

■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。
 □本庁舎・第二庁舎 ④22-2111 □子持行政センター ④24-1211
 □伊香保行政センター ④72-3155 □赤城行政センター ④56-2211
 □小野上行政センター ④59-2111 □北橋行政センター ④52-2111

人口と世帯/平成29年2月末現在
 ●人口 79,795人(男39,065人、女40,730人)
 ●世帯 32,031世帯
 ●2月のうぶごえ 男の子18人、女の子24人

| 【マークの見方】 | |
|----------|-------------|
| 本 | 本庁舎 |
| 二 | 第二庁舎 |
| 伊 | 伊香保行政センター |
| 小 | 小野上行政センター |
| 子 | 子持行政センター |
| 赤 | 赤城行政センター |
| 北 | 北橋行政センター |
| ④ | 電話番号 |
| FAX | ファックス番号 |
| E | Eメールアドレス |
| 時 | とき・期間 |
| 所 | ところ |
| 内 | 内容 |
| 師 | 講師・医師 |
| 対 | 対象者 |
| 定 | 定員 |
| 費 | 参加料・入場料 |
| 持 | 持参するもの |
| 申 | 申込・参加方法 |
| 問 | 問い合わせ先 |
| 期 | 申込期間・開始日・期限 |
| 他 | その他 |

「道の駅こもち(白井宿ふるさと物産館)」16周年感謝祭

■農林課

時 4月16日(日)午前9時~

午後3時

広場 心るさと物産館大屋根

内 △記念品進呈(物産館で買い物をした人に先着で800人に記念品を進呈)

所 △特売コーナー(ホルモン、うどん試食販売、焼きまんじゅう、卵、野菜、イチゴ) △とん汁無料サービス(先着順・10時から)

問 目午前11時・2回目午後1時
 開 道の駅こもち(④60600)

ていない人に、見舞金を支給します。

支給回数および額

患者1

人に對し生涯に1回限り・2万円を支給

申請方法 印鑑、特定医療費(指定難病)受給者証の写し、特定疾患医療受給者証の写しまたは小児慢性特定医療費医療受給者証の写しを持参し、社会福祉課または各行政センターへ

※見舞金は口座振込となりますので、預金通帳などを持参してください。

詳しく述べ、社会福祉課(④2359)へ。

2359)へ。

難聴児補聴器購入支援事業

本社会福祉課

身体障害者手帳の交付対象となるない軽・中度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成します。

市内に住む特定医療費(指定難病)受給者、特定疾患医療受給者または小児慢性特定疾病医療費受給者で、平成27年4月1日以降に見舞金の申請または支給を受けたに該当する人(①本市に住所がある18歳未満の人②両耳の聴力レベルが40デシベル以上である人③当該障害が身体障害者福祉法別表に該当しない人④補助成要件

次の①~④の全

市では、じん臓や小腸の機能に障害のある人が、人工透析療法や中心静脈栄養法などの医療を受けるために通院した際の交通費の一部を助成しています。

助成金の申請については、上期(4月から9月分)と下期(10月から3月分)に分け行っており、上期分申請書は10月下旬頃、下期分申請書は3月上旬に市から対象者に郵送しています。

聴器の装用により、言語の習得などにおいて効果が期待できると日本耳鼻咽喉科学会が指定した精密聴力検査機関の医師が認めた人※世帯員の所得によって助成の対象とならない場合があります。

申請方法 難聴児補聴器購入支援事業補助金交付意見書、印鑑、購入しようとすると社会福祉課へ

詳しく述べ、社会福祉課(④2359)へ。

じん臓機能障害者などへの通院交通費助成について

本社会福祉課

市では、じん臓や小腸の機能に障害のある人が、人工透析療法や中心静脈栄養法などの医療を受けるため

に通院した際の交通費の一

部を助成しています。

助成金の申請については、上期(4月から9月分)と下期(10月から3月分)に分け行っており、上期分申請書は10月下旬頃、下期分申請書は3月上旬に市から対象者に郵送しています。

【広告】

広告募集中

【広告】



本スポーツ課
時 4月13日(土)～7月1日
(土)の毎週火・土曜日午後7時

弓道教室生徒募集

申 詳しくは、スポーツ課(☎22241)へ。
問 当日直接会場へ
時 4月16日(日)午前9時30分～午後3時

申 市内在住・在勤・在学の人
費 無料
内 運動のできる服装、帽子、飲み物、雨具(小雨時)
対 伊香保石段街周辺
所 伊香保公民館駐車場
時 4月16日(日)午前9時30分～午後3時

本スポーツ課
時 4月16日(日)午前9時30分～午後3時
分集合(荒天時中止)
集合場所 伊香保公民館駐車場
内 トランボリン、卓球、ス波レック、軽スポーツ、スポーツ吹矢、パワーウォーキング、ノルティックウォーキング、体力測定など
対 市内在住・在勤・在学の人
所 市赤城総合運動自然公園スポーツセンターおよび陸上競技場
時 4月9日(日)午前10時30分～午後3時

健康増進ウォーキング

スポーツ

期 4月7日(金)必着
※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く。

本スポーツ課
しぶかわスポーツクラブ無料体験教室開催のお知らせ

では、5月の設立に先駆けて、クラブを皆さんに知っていただくため、誰でも自由に参加できる無料体験教室を開催します。

～9時(計15回)
市武道館弓道場
射法・礼法・弓道に関する動作について
市体育協会弓道部

申・問 市体育協会弓道部
浦野礼三さん(☎20928)
または小林ミノルさん(☎20000)
30人(先着順)

申・問 市体育協会弓道部
0874へ
浦野礼三さん(☎20928)
または小林ミノルさん(☎20000)
30人(先着順)

会体育功労者表彰式を行います。
時 4月9日(日)午前9時
所 市赤城総合運動自然公園陸上競技場(荒天時はスポーツセンター)
問 スポーツ課(☎22241)



第44回渋川市民空手道教室

本スポーツ課

空手道を通じ、心と体を鍛えましょう。
申 意してください
問 当日直接会場へ
時 4月12日(水)～5月31日(水)の毎週水曜日午後7時～8時30分(5月3日を除く、全7回)

第12回渋川市民スポーツ祭総合開会式開催のお知らせ

本スポーツ課

市では、「一市民一スポーツ」の推進、またスポーツを通じた市民の健康づくりを図るため、年間を通じて開催されるスポーツ祭の幕開けとして、総合開会式を開催します。

定所 市民体育館
一般の部(男女)・少年の部(男女)＝各25人(小学生以下はなるべく親子で参加)

催されると、併せて渋川市社



市立図書館の催し物案内

市立図書館

いざれも会場は市立図書館、参加料無料、問い合わせは、市立図書館(☎2091071-3027)へ
※当日直接会場でも申し込めます。

申・問 名前と連絡先を記入し、ファクスで水沢淳さん(☎208815・☎090-9107-3027)へ

市立図書館の催し物案内
いざれも会場は市立図書館、参加料無料、問い合わせは、市立図書館(☎2091071-3027)へ
いざれも会場は市立図書館、参加料無料、問い合わせは、市立図書館(☎2091071-3027)へ

図書館

いざれも会場は市立図書館、参加料無料、問い合わせは、市立図書館(☎2091071-3027)へ
いざれも会場は市立図書館、参加料無料、問い合わせは、市立図書館(☎2091071-3027)へ

内 「映画」深夜食堂(監督：松岡錠司／出演：小林薫・2015年・日本)

《マークの見方》

時 =とき・期間 **所** =ところ **内** =内容 **師** =講師・医師 **対** =対象者
定 =定員 **費** =参加料・入場料 **持** =持参するもの **申** =申込・参加方法
問 =問い合わせ先 **期** =申込期間・開始日・期限 **他** =その他

無料塾「寺子屋」
平成29年度塾生募集

時 毎週土曜日午前10時～正午
所 真光寺(渋川/並木町)
対・内 ▷中学生=英語、数学、座禅 ▷高校生=英語、座禅
師 桑原和昭さん(教師歴40年・真光寺伝道師) **定** 若干人(意欲確認テスト有り) **費** 無料(ただし勉学意欲のある人に限る)
申・問 桑原和昭さん(回24176・回090-4756-1938)へ

盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

盲ろう者の自立と社会参加を図るために、盲ろう者向け通訳・介助員の養成を行います。申し込み希望者は、6月11日(日)に県社会福祉総合センターで行われる説明会に出席してください。

時 ▷必須科目=7月9日(日)、23日(日)、29日(土)、8月27日(日)、9月2日(土)、10日(日)、11月18日(土)午前9時30分～午後4時30分(全7回) ▷選択科目=9月24日(日)、10月7日(土)、15日(日)、11月1日(水)、午前10時～午後3時(全4回)

所 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12) **問** 全日程参加可能で、受講終了後に盲ろう者向け通訳・介助員として登録し、熱意をもって活動できる人 **費** 無料(テキスト代は別途負担) **申・問** 住所、氏名(ふりがな)、障害の有無、電話番号、ファックス番号、応募理由(200字以内)を記載した書面を、郵送で群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所(〒373-0853・太田市浜町66-47・回0276-30-3210・回0276-47-9550)へ **期** 5月1日(月)～31日(水)必着

聴覚障害者のためのコミュニケーション講座(スタートコース)

時 6月6日(火)～8月29日(火)の毎週火曜日午後6時45分～8時45分(8月15日を除く・全12回)
所 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12) **内** 手話での日常会話の初步、福祉制度や聴覚障害の生活などを学びます **対** 県内在住の聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない、または手話技術が未熟な人 **定** 10人(申込多数の場合は、聴覚に障害のある人を優先)
費 無料 **申** 往復はがきに住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、職業、ファックス番号または電話番号、聴覚障害の有無(無の場合には聴覚に障害のある人との関係)を記入し、郵送で県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(〒371-0843・前橋市新前橋町13-12)聴覚障害者のためのコミュニケーション講座係へ **申** 5月1日(月)～5月15日(月)必着
問 県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(回027-255-6633・Fax027-255-6634)

手話奉仕員養成講座

〈入門課程〉 **時** 5月8日(月)～11月6日(月)毎週月曜日午後1時～3時(全23回・7月17日、8月14日、9月18日、10月9日を除く) **対** 初めて手話を習う人で、全日程を受講できる人 **定** 30人(定員を超えた場合は選考)
〈基礎課程〉 **時** 5月11日(木)～11月9日(木)の毎週木曜日午後7時～9時(全26回・8月10日を除く) **対** 手話奉仕員養成講座入門課程を修了した後、手話サークルなどでの学習経験が2年以上の人で、全日程を受講でき

る人 **定** 20人(定員を超えた場合は選考)

〈両課程共通事項〉

所 渋川ほっとプラザ2階会議室 **費** 3,240円(テキスト代) **申・問** 往復はがきに希望する課程(入門課程・基礎課程)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(基礎課程のみ手話経験(手話講習会・手話サークル年数など))を記入して、市社会福祉協議会(〒377-0008・渋川(長塚町)1760-1・回240500)へ(返信用の宛名を記入してください) **期** 4月21日(金)必着

無料フラダンス講習会

時 5月2日(火)～23日(火)の毎週火曜日 **対** 午前の部=9時30分～10時20分 **申** 午後の部=6時～6時40分 **所** 渋川公民館1階講堂 **内** 子ども・成人の健康づくりのためのフラダンス **師** リコカラウース・マサコさん **定** 5～65歳程度 **申・問** 平石さん(回21780)へ ※申込受付は、4月11日(火)、18日(火)、25日(火)の午前10時～正午。

介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー)受講生募集

時 5月15日(月)～7月24日(月)の毎週月・火・木曜日 **所** 社会福祉法人恵の園 **対** 介護業務従事希望者 **定** 20人 **費** 5万2,000円(テキスト代・実習費含む) **申** 往復はがきに受講希望者の住所、氏名、年齢、職業、電話番号、生年月日、性別、申込理由を明記し、社会福祉法人恵の園(〒377-8567・渋川(明保野)4418・社会福祉法人恵の園介護職員初任者研修係)へ送付してください **問** 社会福祉法人恵の園(回241730) ※電話での問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時30分。
期 4月30日(日)必着

歯と口腔の健康について

「渋川市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」が施行されました

市民の生涯にわたる健康の保持・増進を目的とし、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念および施策の基本項目などを定めた「渋川市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」が施行されました。

背景　歯と口腔の健康を保りますが、全市的な歯と口腔の健康づくりの推進については、市民の皆さんのが理解と予防に向けた取り組みが欠かせません。ご協力を願いします。

～健康で元気に暮らすために～

■市保健センター(TEL 0251-321)

<健康いきいき教室を実施しています>

市では、各地区で「健康いきいき教室」を実施しています。

渋川市は平成27年度特定健康診査の結果から血圧の高い人・脂質異常の人人が約3割いることが分かりました。また、糖尿病のリスクを抱えている人も多いことが分かりました。

医師や保健師、栄養士などの講話から病気について理解を深め、食生活改善や運動習慣を身につけていきましょう。生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばしましょう。

時・所 別表1のとおり

内 医師の講話や自宅でできるお手軽運動、みそ汁の塩分濃度チェックなど

費 無料

持 健康手帳、飲み物

申 直接会場へ

(別表1) 健康いきいき教室 実施場所・日時

| 地区 | 場所(原則) | 実施日(原則) | 時間(原則) |
|---------|------------|----------------|---------------------------|
| 伊香保 | 世代間交流館 | 第2・4金曜日(祝日を除く) | |
| 小野上 | 小野上公民館 | 第4水曜日(祝日を除く) | 午前10時~11時 (受付午前9時30分~) |
| 子持 | 子持公民館 別館 | 第1・3金曜日(祝日を除く) | |
| 赤城 | 赤城公民館 | 第3木曜日(祝日を除く) | |
| 北橋 | 北橋公民館 | 第2火曜日(祝日を除く) | |
| 渋川東部・西部 | 渋川公民館 | 毎月1回木曜日 | |
| 金島 | 金島ふれあいセンター | 毎月1回水曜日 | 午後2時~3時 (受付:午後1時30分~) |
| 豊秋 | 豊秋公民館 | 毎月1回月曜日 | |
| 古巣 | 古巣公民館 | 毎月1回月曜日 | |

※場所、実施日、時間は原則であり、都合により変更となる場合があります。
※詳細は、市保健センターまで問い合わせてください。

<「まちの保健室」をご利用ください>

市では「まちの保健室」として、健康相談を実施しています。

学校の保健室のように、健康に関する不安・悩みを保健師に相談できる場所です。

時・所 別表2のとおり

相談内容 心身の健康に関する相談、血圧測定、尿検査、身体計測、育児相談など

費 無料

持 健康手帳

申 直接会場へ

(別表2) まちの保健室 実施場所・日時

| 地区 | 場所(原則) | 実施日(原則) | 時間(原則) |
|-----|----------|----------------|------------------------|
| 渋川 | 市保健センター | 月~金曜日(祝日を除く) | 午前9時~11時30分 午後1時~4時 |
| 伊香保 | 世代間交流館 | 第2・4金曜日(祝日を除く) | |
| 小野上 | 小野上公民館 | 第4水曜日(祝日を除く) | |
| 子持 | 子持公民館 別館 | 第1・3金曜日(祝日を除く) | 午前9時30分~ 11時 |
| 赤城 | 赤城公民館 | 第1・3木曜日(祝日を除く) | |
| 北橋 | 北橋公民館 | 第2・4火曜日(祝日を除く) | |

※場所、実施日、時間は原則であり、都合により変更となる場合があります。
※詳細は、市保健センターまで問い合わせてください。

住民の質の高い生活につながります。また、住民の健康の保持増進にも重要な役割を果たします。一方で本市の現状として、乳幼児健診受診者の虫歯保有者率が県平均より高いほか、歯周疾患検診受診者のうち約8割が要精密検査となっています。本条例を制定することで、市民の健康の保持増進につながるよう努めています。

条例の内容 基本的な理念として次の3点を挙げています。

①胎児期から高齢期までの年齢に達した人への歯周疾患検診を年間通じて実施切な健康づくりを進めることで、市民の健康の保持増進につながるよう努めています。

②市民が自ら定期的に歯科検診を受け、歯科口腔疾患の早期発見・治療に努めることで、市民の健康の保持増進につながるよう努めています。

③関係者の協力を得て総合的かつ計画的に健康づくりを推進すること詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)をご覧ください。

本市の取り組み 妊産婦、

1321) 施していきます。

■市保健センター(TEL 0251-321)

乳幼児への歯科健診や特定の年齢に達した人への歯周疾患検診を年間通じて実施しています。

また、乳児の保護者を対象とした「子育てほつと講座」「歯と口の健康週間行事」を開催し、歯と口腔の健康づくりの啓発に努めています。今後も関係者と連携を図りつつ、必要な取り組みを実施していきます。

(別表1) 平成29年度人間ドック検診費助成

| 医療保険 | 国民健康保険 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | ・国民健康保険加入者で保険税を完納している世帯の人 ・特定健康診査を受診しない人 |
| 助成の種類 | 日帰り人間ドック、二日人間ドック、脳ドック(日帰り人間ドックと併診) ※日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施が助成要件となります。検査内容によっては助成の対象にならない場合がありますので、事前に医療機関に確認してください。 |
| 助成額 | 検診費の3分の2以内 ▷日帰り人間ドック=限度額2万5,000円 ▷二日人間ドック=限度額3万円 ▷脳ドック(日帰りと併診)=限度額3万円(3年に1回助成) |
| 申請受付期間 | 4月~平成30年3月末(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) |
| 受診期間 | 4月~平成30年3月末 |

| 医療保険 | 後期高齢者医療制度 |
|--------|------------------------------------------------|
| 対象者 | ・後期高齢者医療制度加入者で保険料を完納している人 ・後期高齢者健康診査を受診しない人 |
| 助成の種類 | 上記国民健康保険と同様 |
| 助成額 | 検診費の3分の2以内 (限度額2万円) |
| 申請受付期間 | 4月~平成30年1月末(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) |
| 受診期間 | 4月~平成30年1月末 |

※平成29年度から、後期高齢者人間ドックの申請受付期限・受診期限が1月末までに変更となりましたので、平成29年度の受診時期などに注意してください。

(別表2) 平成29年度国民健康保険・後期高齢者人間ドック指定医療機関一覧

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------------|---------|--------------|
| 井口医院 | 金井 | 25-1100 |
| 石北医院 | 渋川(大崎) | 22-1378 |
| 大谷内科クリニック | 中村 | 20-1881 |
| 川島内科クリニック | 渋川(長塚町) | 23-2001 |
| 北関東循環器病院 | 北橘町下箱田 | 027-232-7111 |
| 渋川中央病院 | 石原 | 25-1711 |
| 塙越クリニック | 渋川(御蔭) | 60-7700 |
| 中野医院 | 渋川(坂下町) | 22-1219 |
| 北毛病院 | 有馬 | 25-2079 |
| 群馬県立心臓血管センター | 前橋市 | 027-269-7455 |
| 群馬中央病院 | | 027-243-2212 |
| 前橋赤十字病院 | | 027-224-4585 |
| 黒沢病院附属ヘルスパーククリニック | 高崎市 | 027-353-2277 |
| 三愛クリニック | | 027-373-3111 |
| 日高病院 | | 027-362-1944 |
| 日本健康管理協会伊勢崎健診プラザ | 伊勢崎市 | 0270-26-7700 |

※北毛病院については、組合員かどうかにより検診費が異なります。
助成金申請時に組合員かどうかを職員にお伝えください。

人間ドック検診費の一部を助成します

市では、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック検診費に対する一部助成を行います。

検診結果を市に提出するこれが条件となりますので、ご理解をお願いします。

おり
申請窓口
本保険年金課または各行政センター
医療機関へ予約した後、保険証、印鑑、特

定健康診査受診シール、質問票、振込先口座情報の分かるもの(指定医療機関以外で受診する場合)を申請窓口へ持参してください。
※受診シールと質問票は、窓口へ持参してください。
5月中旬から下旬頃に送付します(受診シールなどが届く前に申請する場合は持参は不要です)。

△指定医療機関以外で受診する場合①人間ドック受診先で検診費全額を支払ってください。②検診費の領収書、人間ドック検診結果などを持参して、申請した窓口へ③後日、指定口座に助成金を振り込みます。

△医療保険について、申請期限および受診期限が異なりますので、詳しくは、保険年金課(☎2429)へ。詳しいは、保険年金課(☎2429)へ。
く確認の上、申請してください。△本市の助成制度によう人間ドック、特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診できるのは、年度内にいずれか1回のみです。△申請後、検診日までに本市の国民健康保険などから脱退された場合は、本市の助成は受けられません。検診費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

助成を受けるためには事前申請が必要です

高齢者の肺炎球菌予防接種

接種の前に過去の接種歴を必ず確認してください



肺炎は、日本人の死因の第3位です。特に高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく、年齢とともに肺炎の死亡率は高くなります。

平成26年10月から、高齢者肺炎球菌予防接種は国の予防接種法に基づく定期接種となっています。この予防接種は、接種者の希望により受けられる予防接種となります。

予防接種対象者 平成30年度までの経過措置として、平成29年度は、別表1(26ページ)の人となります。
※過去に肺炎球菌予防接種を受けている場合は対象外となります。

接種費用(自己負担額) 別表2(27)
2000円

接種回数 1人につき1回
持保証 保険証、予診票(対象者に郵送します)

接種期間 平成30年3月31日まで

※ただし、前回接種時に市の助成を利用している場合は、2回目の助成は受けられません。

指定医療機関 別表2(27ページ)のとおり

※別表2以外の医療機関では接種費用の助成は受けられませんので、注意してください。

市の第一部助成制度について

今年度定期接種の対象ではない人も、平成30年度までに対象となる予定ですが、すぐに接種を希望する人や、過去に接種を受けていて定期接種の対象外の人は、市定

助成額 2000円
※自己負担額は、各医療機関が定めた接種費用から、市の助成額2000円を引いた額です。

接種方法 事前に市保健センターに申請して予診票の交付を受けてください
問 ■市保健センター(回25)
接種期間 通年
他 申請の前に過去の接種歴を必ず確認してください。
前回接種から5年以上間隔をおかないと、再接種の時に副反応が激しく現れることがありますので注意してください。

風しん予防接種費用の助成

市では、妊婦の感染予防と赤ちゃんの先天性風しん症候群(難聴や心疾患、白内障など)の発生予防のため、次のとおりワクチン接種費用の一部助成を行います。

対 接種当日に、本市に住民登録がある平成2年4月1日以前に生まれた人で、妊娠を予定・希望している女性およびその夫(パートナー)、または現在妊娠している女性の夫(パートナー)

助成額 ▷麻しん風しん混合ワクチン=5,000円
▷風しんワクチン=3,000円

※市民税非課税世帯の人および生活保護受給者は、予防接種費用の全額が助成されます(免除の証明書を交付しますので、事前に市保健センターで個人負担免除の申請をしてください)。

助成方法 別表2(27ページ)の指定医療機関で、助成額を差し引いた額で接種を受けられます。希望する人は、必ず事前に指定医療機関に連絡し、

身分証(保険証や免許証など)を持参してください

問 市保健センター(回21321)

助成期間 平成30年3月31日まで

他 妊娠中の人は、予防接種を受けることはできません。妊娠を予定・希望している女性が接種した場合、接種後2カ月は妊娠を避けてください

(別表3) 年齢によって異なる風しん予防接種状況

| | 男性 | 女性 |
|---------------------------------------|--------|--------------------|
| ~25歳 平成4年4月2日生以降 | | 個別接種(2回) |
| 25歳~28歳 平成元年10月2日~平成4年4月1日生 | | 個別接種(1回) |
| 28歳~36歳 昭和56年4月2日~昭和54年/平成元年10月1日生 | | 中学生時に医療機関で個別接種(1回) |
| 36歳~53歳 昭和39年4月1日~昭和56年4月1日生 | 接種機会なし | 中学校で集団接種(1回) |
| 53歳~ 昭和39年4月1日生以前 | | 接種機会なし |

乳幼児の予防接種

お子さんの体調の良いときに接種を受けさせてください

市では、乳幼児の予防接種を指定医療機関で行っています。年間を通して受けられますので、お子さんの体調が良いときに受けさせてください。

B型肝炎予防接種

B型肝炎ウイルスに対し、予防効果があります。B型肝炎は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま持続感染する場合があります。感染した人の中には、肝硬変や肝がんなどになってしまふ場合があり、予防接種による予防が最も効果的です。

ヒブ・小児用肺炎球菌
予防接種

どちらも、深刻な後遺症を残したり死亡することもある細菌性髄膜炎などの、重症な細菌性感染症に予防効果が期待できます。

BCG予防接種

が、など小児の重症な結核の発

四種混合予防接種

ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ（小児麻痺）は現在の日本では自然に感染することはありませんが、東南アジアやアフリカなどでは依然として流行しており、その地域で日本人がポリオに感染したり、日本にポリオウイルスが持ち込まれる可能性もあります。また、百日咳は飛沫や接触感染によっていると推定され、特に乳幼児期は重症化することが多いため、予防接種による免疫の獲得が必要です。

水痘予防接種

水痘（みずぼうそう）の予防に効果があり、感染した場合も軽く済むとされています。水痘帯状疱疹ウイルスにより空気感染する、非常に感染力が強い病気です。

症予防に効果があります。

麻疹風疹予防接種

麻疹（はしか）と風疹に対する高い予防効果があります。麻疹は空気感染する非常に感染力の強い病気です。発症すると対症療法しかなく、脳炎などの合併症を発症し、死に至ることもあります。そのため、予防接種による予防が最も効果的です。また、風疹は飛沫により感染し、麻疹より症状は軽いものの、脳炎や血小板減少性紫斑病などの合併症を発症することもあります。成人女性が妊娠初期に感染すると、胎児に対して難聴、心疾患、白内障などの先天性風疹症候群が高い確率で発生します。

日本脳炎予防接種

一般には軽症で済みますが、重症化する場合もあります。日本では年間3000人程度が重症化し、10人以上が死亡していると推定されます。

脳炎を発症すると死亡率、後遺症を残す率が高い日本脳炎の予防に効果的です。

日本脳炎は蚊が媒介し、西日本など暖かい地方で発症がみられます。予防接種により流行はほとんどありません。ただ、温暖化により北に広がることが懸念されます。

日本脳炎は蚊が媒介し、西日本など暖かい地方で発症がみられます。予防接種により流行はほとんどありません。ただ、温暖化により北に広がることが懸念されます。

※別表2以外でも接種できる県内の医療機関があります。希望する場合は、市保健センターへ問い合わせてください。

持 予診票、母子健康手帳、保険証

実施期間 平成30年3月31日まで

他 予診の結果、接種できなかつた場合や、予診票を紛失した場合は市保健センターで再交付します

詳しくは、市保健センター（回1321）へ。

小学6年生の二種混合予防接種のお知らせ

市では、小学6年生を対象とした、二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種2回を、指定医療機関で実施します。

予診票は、今月中に小学6年生のいる家庭へ郵送します。早めに接種を受けましょう。なお、接種当日は必ず保護者が同伴してください。

対 小学6年生（市内在住の11歳、12歳の児童）

指定医療機関 別表2（27ページ）のとおり

予診の結果、接種できなかつた場合や、予診票を紛失した場合は、市保健センターで予診票を再交付します。その際は母子健康手帳、手帳を持参してください。

問 市保健センター（回1321）

日本脳炎予防接種特例措置

接種状況を母子健康手帳で確認してください

日本脳炎予防接種は、接種勧奨が差し控えられていました時期があり、その間に接種ができなかつた人は、特例措置として不足分を接種することができます。

10月1日生まれの人で、第1期3回が完了していない人(接種当日9歳以上13歳未満であることが条件)

持 指定医療機関 別表2(27ページ)のとおり

△平成9年4月1日生まれの人で、第1期3回と第2期1回が完了していない人(接種当日20歳未満であることが条件)

日本脳炎予防接種第2期
母子健康手帳

第2期について、接種勧奨が再開されています。母子健康手帳を確認して、日本脳炎第1期の接種が完了している場合は接種を受けてください。



※第1期が未接種である場合や、接種が途中の場合は、前述の特例措置により接種を受けてください。

■ 9歳～13歳未満の児童

※小学校4年生には、今月中に予診票を郵送します。対象年齢内のほかの学年で第2期を希望する人は、母子健康手帳を持参の上、市保健センターに予診票を取りに来てください。

持 指定医療機関 别表2(27ページ)のとおり
送 予診票(小学4年生に郵送)、母子健康手帳、保険証
詳しくは、市保健センター(☎1321)へ。

子宮頸がん予防ワクチン接種について ～接種前に医師と相談を～



ワクチンの有効性、副反応リスクを十分理解した上で接種を。

子宮頸がん予防ワクチンの接種後に因果関係を否定できない痛みが続く事例があることが報告されたことを受け、国の審議会において

て平成25年6月に積極的な接種勧奨を差し止めることとされました。現在も副反応について調査、検討が行われています。

ただし、定期接種を中止したのではなくいため、対象者のうち希望者は公費負担(無料)で接種を受けることができます。

接種を受ける際には、ワクチンの有効性および副反応のリスクなどを十分理解した上で、医師とよく相談し、接種を受けてください。

■ 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子

持 指定医療機関 別表2(27ページ)のとおり

持 予診票(市保健センターで交付します)、母子健康手帳

※接種途中の人は、接種済証も併せて持参してください。

■ 子宮頸がんは、ワクチン接種のみで完全に防げるわけではありません。20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受診しましょう

問 市保健センター(☎1321)

♪ハピネスクラブ参加者募集♪

ハピネスクラブは、「元気なうちに、認知症を予防したい!」「認知症ってよく聞くけど、私は大丈夫?」という人を対象に、頭を活性化するレクリエーションや体を使うゲームをたくさん行う教室です。「笑って認知症を撃退しよう!」を目標にしています。あなたも月2回、あたまいきいき、元気アップしませんか?

時 5月17日(水)～9月20日(水)の月2回水曜日午後2時～3時30分(全10回・受付は午後1時45分から) 所 渋川ほっとプラザ2階多目的室(和室)

■ 市内在住の65歳以上の人で、月2回の教室に5ヶ月間継続して参加できる人 定 20人(定員を超えた場合は抽選) 費 無料 申・問 本高齢福祉課(☎2116) 期 4月26日(水)まで

平成29年度定期予防接種対象者・ 実施医療機関一覧

下表の別表1と27ページの別表2は、本号23~25ページでお知らせした各種定期予防接種の対象者・実施医療機関の一覧です。それぞれ別表を確認の上、体調の良い時に、指定医療機関で予防接種を受けましょう。



(別表1)

平成29年度定期予防接種対象者一覧

| 予防接種名 | 対象年齢 | 標準的な接種期間 | 備考 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| B型肝炎 | 1歳未満 | <p>■接種開始年齢が生後2カ月～9カ月に至るまでの期間=3回接種</p> <p>▷1回目、2回目接種(27日以上の間隔をおいて2回) ▷3回目接種(1回目接種終了後139日以上の間隔をおいて1回)</p> | |
| ヒブ | 生後2カ月～5歳未満 | <p>■接種開始年齢が生後2カ月～7カ月未満=4回接種 ※1 ▷初回接種(27日～56日の間隔をおいて3回)※2 ▷追加接種(初回接種終了後7カ月～13カ月の間隔をおいて1回)</p> <p>■接種開始年齢が生後7カ月～12カ月未満=3回接種 ▷初回接種(27日～56日の間隔をおいて3回)※3 ▷追加接種(初回接種終了後7カ月～13カ月の間隔をおいて1回)</p> <p>■接種開始年齢が生後12カ月～5歳未満=1回接種</p> | <p>※1 = 標準的な接種開始年齢は生後2カ月～7カ月未満。</p> <p>※2 = 初回2回目および初回3回目の接種は、生後12カ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。</p> <p>※3 = 初回接種2回目の接種は、生後12カ月までに行うこととし、それを超えた場合、初回接種の残り分は行わないこと(追加接種は可能)。</p> |
| 小児用 肺炎球菌 | 生後2カ月～5歳未満 | <p>■接種開始年齢が生後2カ月～7カ月未満=4回接種 ※1 ▷初回接種(27日以上の間隔をおいて3回)※2 ▷追加接種(初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回)※3</p> <p>■接種開始年齢が生後7カ月～12カ月未満=3回接種 ▷初回接種(27日以上の間隔をおいて3回)※4 ▷追加接種(初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回)</p> <p>■接種開始年齢が生後12カ月～2歳未満=60日以上の間隔をおいて2回接種</p> <p>■接種開始年齢が2歳～5歳未満=1回接種</p> | <p>※1 = 標準的な接種開始年齢は生後2カ月～7カ月未満。</p> <p>※2 = 初回2回目および3回目の接種は生後24カ月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。</p> <p>また、生後12カ月を超えて第2回目の注射を行った場合は、第3回目の接種は行わないこと(追加接種は可能)。</p> <p>※3 = 標準的な接種期間は生後12カ月～15カ月未満。</p> <p>※4 = 初回2回目の接種は、生後24カ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。</p> |
| 四種混合 ジフテリア 破傷風 百日咳 脊髄灰白質炎 | 生後3カ月～7歳6カ月未満 | <p>■初回接種=20日～56日までの間隔をおいて3回</p> <p>■追加接種=初回接種終了後、6カ月以上の間隔をおいて1回</p> | <p>（標準的な接種期間）</p> <p>▷初回接種=生後3カ月～生後12カ月未満 ▷追加接種=初回終了後、生後12カ月～18カ月の間隔をおく</p> |
| BCG | 1歳未満 | 1回接種 | 標準的な接種期間は、生後5カ月～8カ月未満。 |
| 麻疹・ほしん混合 麻疹・風疹 | <p>▷1期=生後12カ月～2歳未満 ▷2期=小学校就学前の1年間</p> | <p>▷1期=1回接種 ▷2期=1回接種</p> | |
| 日本脳炎 | <p>▷1期=生後6カ月～7歳6カ月未満 ▷2期=9歳～13歳未満</p> | <p>▷1期初回=6日～28日の間隔をおいて2回 ▷1期追加=1期初回接種終了後、おおむね1年間の間隔をおいて1回 ▷2期=1回接種</p> | <p>（標準的な接種期間）</p> <p>▷1期初回=3歳～4歳未満 ▷1期追加=4歳～5歳未満 ▷2期=9歳～10歳未満</p> |
| 水痘 | 1歳～3歳未満 | 2回接種(3カ月以上の間隔をおく) | <p>▷初回(1回)=標準的には生後12カ月～15カ月未満 ▷追加(1回)=標準的には初回接種終了後6カ月～12カ月までの間隔をおく</p> |
| 子宮頸がん | 小学6年生～高校1年生相当の女子 | 3回接種(ワクチンにより異なる) | <p>（標準的な接種期間） 中学1年生 (注意事項) 接種を受ける際には、予防接種の有効性と副反応のリスクなどを充分理解した上で、医師とよく相談し接種を受けてください。</p> |
| (定期) 高齢者肺炎球菌 | (平成29年度対象者) 65歳=昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの人 70歳=昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの人 75歳=昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人 80歳=昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの人 85歳=昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人 90歳=昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの人 95歳=大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの人 100歳=大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれの人 | | 過去に肺炎球菌予防接種を受けている場合は対象外となります。 |
| (住職) 高齢者肺炎球菌 | 75歳以上 | | 定期予防接種の対象でない人。 過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある場合、5年以上経過していること。 前回接種時に市の助成を受けていない人(2回目の助成は受けられません)。 |

(別表2)

定期(個別)予防接種実施医療機関名簿

*マークがついている病院は事前予約が必要です。

ヒブ:ヒブワクチン 肺炎:小児用肺炎球菌ワクチン 四種:4種混合ワクチン BCG:BCGワクチン MR:麻しん風しん混合ワクチン 水痘:水痘ワクチン
日脳:日本脳炎ワクチン B型肝炎:B型肝炎ワクチン

| 地 域 | 医療機関名 | 電話番号 | 小児 | | | | | | | | | | | | 成人 | | 高齢者 | |
|--------|-----------------|-------------------------|----|----|-----------|-----------|----------|-----|-----|-----------|----|----|----|----------|-----------|----------|----------|--|
| | | | 四種 | 二種 | 麻疹 風しん | 麻疹 風しん | 日本 脳炎 | BCG | ポリオ | 子宮 頸がん | ヒブ | 肺炎 | 水痘 | B型 肝炎 | 麻疹 風しん | 定期 肺炎 | 任職 肺炎 | |
| 東 | 赤城開成クリニック(※) | 20-6500 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 有馬クリニック | 24-8818 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | 入内島内科医院 | 60-7322 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 伊吾保クリニック(※) | 72-4114 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 井口医院(※) | 25-1100 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 石北医院 | 22-1378 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 大谷内科クリニック | 20-1881 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 上之原病院 | 52-2221 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 神山内科医院(※) | 22-2181 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 川島内科クリニック | 23-2001 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 北関東循環器病院 | 027-232-7111 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | クリニックオガワ(※) | 22-1377 | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | |
| | 農生医院(※) | 22-0210 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 厚成医院(※) | 22-1060 | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | コオノ医院 | 22-0171 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 芦藤医院 | 53-5558 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 直原内科外科クリニック(※) | 22-1678 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 桜井医院 | 22-2360 | | | | | | | | | | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | 佐藤医院 | 52-3003 | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | |
| 茨 城 | 筑波市国民保育院(※) | 56-2220 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 洗川中央病院 | 25-1711 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 開口病院(※) | 22-2378 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 高井病院(※) | 22-0076 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 高野外科青施科医院 | 24-2454 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 堺越クリニック(※) | 60-7700 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | とまるクリニック(※) | 26-7711 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 中野医院(※) | 22-1219 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 奈良内科医院 | 25-1155 | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 原沢医院(※) | 72-2503 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ふるまき内科医院(※) | 25-8881 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 北毛診療所(※) | 24-2818 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 北毛病院(※) | 24-1234 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 不況医院(※) | 23-6411 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 吉下外科青施科医院 | 23-3021 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | みゆきだ内科医院 | 60-6070 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | めぐみこどもクリニック(※) | 30-2022 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 森医院 | 23-8733 | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 湯浅内科クリニック(※) | 20-1311 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 里みのクリニック裏谷川温泉 | 30-5055 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 井野整形外科リハビリ内科(※) | 30-5255 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 大井内科クリニック(※) | 30-5575 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 大瀧クリニック(※) | 30-5800 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| | 鶴本内科クリニック | 20-5353 | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | |
| 吉 岡 | 鈴置こども診療所(※) | 55-5252 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 佐藤医院(吉岡)(※) | 54-2756 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 開口病院(※) | 55-5122 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 竹内小児科 | 30-5151 TEL:029-3061 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 田中病院(※) | 54-2106 | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | |
| | まつい女性クリニック | 30-6510 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| | 菊池医院 | 54-3346 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| 福 岡 | 棲東さいとう医院 | 54-1065 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 棲東わかばクリニック(※) | 20-5531 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

括弧付き医が市外にいる場合でも、県内の指定医療機関であれば接種できます。希望する場合は市保健センター(029-1321)へ問い合わせてください。



燃えろ 最後の 南雲っ子



刀川小学校閉校式

青く晴れ渡った3月23日に、「刀川小学校閉校式」が刀川小学校の体育館で行われました。会場には、老若男女問わず刀川小学校に関わった人が大集結。校歌を全員で歌う時には、最後とあって目を潤ませる児童も。式の最後には、校旗が市へ返納され、刀川小学校の長い長い歴史に幕が下ろされました。

南雲小学校閉校式

小雪の舞う3月24日、「南雲小学校閉校式」が多くの参列者とともに、厳粛に執り行われました。式の終了後には、在校児童最後の1年間の様子がスライドで流され、楽しい思い出にみんなが笑顔に。最後に、児童から感謝の思いを込めた合唱が披露され、南雲小学校の長い長い歴史に幕が下ろされました。

